

参考資料

参考資料

原寸大

平成 21 年度

年度計画（環境関連部分の抜粋・編集）

独立行政法人都市再生機構は、独立行政法人通則法に基づき、主務大臣である国土交通大臣が定めた中期目標を達成するため、各年度にその事業年度の業務運営に関する年度計画を定めています。このうち、環境配慮に関する業務遂行に当たっての取組を抜粋しました。

業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上に努める。

(1) 地域住民・地方公共団体、民間事業者等との緊密な連携推進

都市再生のための機構業務への理解、協力を得て、円滑に業務を実施するため、地域住民・地方公共団体、民間事業者等との緊密な連携を図り、適時適切な事業内容の説明、意見交換等を実施する。

① 地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーション
都市再生を推進するためには、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションが不可欠であり、その相互理解促進と都市の将来像や地域のあり方を語り合うコミュニケーションの機会を積極的に設ける。

② 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築
民間事業者による都市再生の条件整備を図ることが機構の目的であることに鑑み、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時に行い、そのニーズ・意向等の把握に努める。

(2) 環境への配慮

事業実施に当たっては、次の取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進、都市の自然環境の適切な保全等に資するとともに、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品の調達に積極的に取組、環境負荷の低減を図る。
また、平成 20 年度における環境配慮への取組実績等を取りまとめた環境報告書を作成し、公表する。

① 地球温暖化対策の推進
機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画（UR-eco プラン 2008）を踏まえ、平成 25 年度における二酸化炭素排出量を、平成 17 年度を基準として 14,000 トン削減することを目指し、地球温暖化対策の取組を着実に推進する。

② 都市の自然環境の適切な保全等
事業実施に当たっては、緑地の保全や既存樹木の利活用とともに、都市の既成市街地等において、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。
また、地下浸透工法、透水性舗装等により地下水涵養を図

ることで、都市の自然環境の保全等に資する取組を進める。

③ 建設副産物のリサイクルの取組
循環型社会の形成に取り組むため、国の「建設リサイクル推進計画 2008」に準拠した建設副産物の再資源化率等の目標値（平成 24 年度まで）の達成を目指して、建設工事等により発生する建設副産物について、その発生を抑制し、リサイクルに努める。
さらに、UR 賃貸住宅の建替え等においては、建物内装材の分別解体・再資源化等を推進し、建設混合廃棄物の削減を図る。

④ 環境物品等の調達
環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年 法律第 100 号）に基づき行うこととし、平成 21 年度における特定調達品目等の調達の目標は、同法第 6 条の規定に基づき、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たしたものを、公共工事において調達する場合を除き、100%とする。
また、特定調達品目等のうち、公共工事については、同基本方針に基づき、的確な調達を図る。

(3) 良好な都市景観の形成

魅力的な都市の景観を創造することは、豊かな都市・居住環境の形成に寄与し、地域の価値を向上させることにつながる。機構の関与するまちづくりにおいては、良質な街並みの形成はもとより、機構の継承してきた緑環境資源を積極的に活用し、質の高い景観形成を推進する。

(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元

機構事業の的確な実施及び先駆的事业分野への展開に資するため、都市を取り巻く社会経済情勢、市場動向及び顧客ニーズ満足度等を把握し、都市再生、ストック再生・再編、コミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減等の事項について、調査研究や技術開発及び試験等を行う。
なお、必要に応じ民間事業者等との共同研究を活用するほか、蓄積した研究成果、技術力等を社会へ還元するため、研究報告会開催、研究所の公開及び調査研究期報発行等の情報提供を積極に行う。

(5) 業務運営の透明性の確保

業務運営に関する透明性の確保を図り、機構業務の説明責任を果たすため、財務情報、業務の実施状況等について、ホームページの充実を図るなど、引き続き、価値のある情報を利用者である国民が利用しやすい形で情報提供を行う。また、業務に関する重要な施策や方針の策定に際して、適宜パブリックコメントの募集を行い、業務運営に適切に反映させる。

UR 都市機構

地球温暖化対策実行計画（UR-eco プラン 2008）

UR 都市機構は平成 20 年（2008 年）3 月に地球温暖化対策実行計画として、「UR-eco プラン 2008」を策定・公表しました。

(1) 地球温暖化対策の取組の基本的な考え方

UR 都市機構が進める地球温暖化対策は、事業の特性を踏まえ、次の 4 点を基本的な考え方として取組を推進します。

- ① あらゆる分野で取組を進め、削減総量の拡大をめざします
地球温暖化の抑制のためには、CO₂ 排出総量を削減することが重要であることから、マテリアルフローの枠にとらわれず、あらゆる分野で取組を推進します。
- ② 効果の高い取組を優先的に進めます
経営体として CO₂ 排出削減の対策を実施することから、費用対効果の高い、効率的な取組を推進します。
- ③ お住まいの方や事業者・地方公共団体などと連携・協働した取組を展開します
地球温暖化対策の先導的な役割を果たし、CO₂ 排出の削減総量を拡大するため、UR 賃貸住宅にお住まいの方や事業パートナー（民間事業者や地方公共団体など）、工事請負業者などの関係者の理解と協力の下、連携・協働した取組を展開します。

- ④ 技術的な蓄積を活かした計画・設計や研究開発を推進します
これまで培ってきた「まち・住まい」に関する環境配慮の実績やノウハウを活かした計画・設計を進めるとともに、今後長期的な取組を推進するために必要な調査研究や技術開発を行い、順次追加対策を実施します。

(2) 計画の基本的な事項

対象とする温室効果ガス 二酸化炭素（CO ₂ ）	
目標年度	平成 25 年度
基準年度	平成 17 年度

(3) 削減の数値目標

1) 数値目標の対象

UR 都市機構は、あらゆる分野・領域で CO₂ 削減に向けた

取組を進めることにしていますが、数値目標は、CO₂ 排出削減の枠組みで示した第 1 領域と第 2 領域における取組を対象に設定します。（p.7 参照）

2) CO₂ 排出の削減総量

数値目標は、平成 17 年度を基準とした平成 25 年度における各分野の CO₂ 排出削減量の合計とします。

目標削減総量	14,000 トン
① 都市再生フィールド	1,100 トン
② 住環境フィールド	11,200 トン
③ 郊外環境フィールド	1,100 トン
④ 建設工事	（各フィールドに含まれます）
⑤ オフィス	1,100 トン

(4) 各分野における具体的な取組

平成 25 年度までの UR 都市機構の地球温暖化対策として、計画の中にまとめた、各分野における具体的な取組は以下の通りです。

1) 都市再生フィールド

対象事業：
◆ 都市再生事業（市街地再開発、土地区画整理、土地有効利用、敷地整備、防災公園街区整備）
◆ 都市公園受託事業

具体的な取組：
① エネルギーの効率的な利用
◆ 建築物を整備するにあたっては、環境性能に配慮した建築設計を行い、冷暖房や給湯等について省エネ性能の高い設備や機器の導入などにより、エネルギー使用の削減や効率的な利用が図られるような取組を推進します。
② 街区・地区単位での取組の推進
◆ 市街地の整備にあたっては、地域冷暖房や風の道などの街区・地区単位で環境に配慮した計画・設計を進め、省エネや熱環境の改善に資する取組を推進します。
◆ 街路や公園などの公共施設の整備にあたっては、地方公共団体などの関係機関と連携し、緑化の推進、水循環の保全、自然エネルギーの活用など、環境に配慮した取組に努めます。
◆ 建築物の周辺部や屋上には、ヒートアイランド対策とし

ても有効な緑地の創出や屋上緑化を進め、緑豊かな環境を創出します。

- ◆ 地区特性などから実現性を考慮して、先導的な取組を行う「環境配慮モデル地区」の検討を行います。
- ③ 民間事業者等との連携
- ◆ CO₂ 排出削減や環境配慮に関するコーディネートを実施します。
 - ◆ 民間事業者への土地の譲渡等にあたっては、環境に配慮した取組を呼びかけるとともに、開発計画書等により環境配慮の措置の把握に努めます。また、地区の特性や用途により可能なものについて、緑地の確保や省エネ機器の設置など環境配慮に関する条件を付した譲受人公募等を実施するなど、環境性能の向上を誘導します。
 - ◆ 土地区画整理事業においては、宅地の所有者に対して、環境配慮に資する敷地利用等の取組を呼びかけます。

2) 住環境フィールド

対象事業：

- ◆ UR 賃貸の団地再生事業、管理事業

具体的な取組：

① 省エネ型の設備や機器の積極的な導入

〔専用部〕

- ◆ 建替えにより新しくなる住宅には、ファミリー向け住宅を中心に潜熱回収型給湯器を設置し、既存住宅においても、従来型給湯器の取替えが必要な機会等をとらえ、潜熱回収型給湯器へ順次取替えます。
- ◆ 建替えにより新しくなる住宅には、超節水型便器を標準的に設置します。

〔共用部〕

- ◆ 共用部の電力使用の過半を占める照明については、建替えや修繕の機会をとらえ、省エネ性能の高い照明器具への転換を積極的に進めます。また、住棟内の階段や廊下の照明については、センサー等を活用した減光制御技術等による省エネ対策を進めます。
- ◆ エレベーターや給水ポンプについては、インバーター化により省エネルギー化を進めます。
- ◆ 建築物の特性を踏まえ、太陽光発電設備の導入を進めます。

② 建築物の環境性能の向上

- ◆ 建替えにあたっては、すでに標準化している次世代省エネルギー基準（平成 11 年基準）に基づき建設するとともに、住戸の改修の機会をとらえ、断熱性の向上を図り、①の取組なども組み合わせた環境性能の高い団地の整備を進めます。

③ 団地の長寿命化

- ◆ 新たに建築物を建設する際は、長期の耐久性を備えたものにするなどにより、将来の建設副産物の発生等を抑制します。
- ◆ 既存の建築物については、従来の供給年代ごとの単一的な管理・整備手法から、団地ごとの特性に応じた多様な事業手法へ転換していくことを基本としたところで。これに伴い、供給年度が古い団地についても、建

替え実施のみならず、適切な修繕や改修等により継続管理を行うなど、団地の長寿命化を進めます。

④ 建築物の周辺部での環境配慮の取組

- ◆ 建築物の周辺部の整備においては、緑化の推進、水循環の保全、自然エネルギーの活用など、環境に配慮した取組を進めます。
- ⑤ お住まいの方とのコミュニケーション
 - ◆ 広報紙や入居時の配布資料などにより、地球温暖化対策や省エネルギーに関する情報提供やコミュニケーションを図り、お住まいの方と連携して CO₂ 排出の削減をめざします。

3) 郊外環境フィールド

対象事業：

- ◆ ニュータウン整備事業
- ◆ 地方都市整備事業

具体的な取組：

① 基盤整備における環境配慮の取組

- ◆ これまでの実績やノウハウを活かし、地方公共団体などの関係機関と連携し、環境に配慮した街区の計画、水環境の保全、公園や緑地の整備、森林や農地の保全、自然エネルギーの活用などを進めるとともに、建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境負荷低減の取組を推進します。

② 民間事業者等事業パートナーとの連携

- ◆ 民間事業者に土地を譲渡する際は、環境に配慮した取組を呼びかけるとともに、開発計画書等により環境配慮の措置の把握に努めます。また、地区の特性や用途により可能な地区においては、環境性能が高い住宅の供給や緑地の確保などについて、民間事業者の誘導に努めます。

③ 環境共生のライフスタイルの提案

- ◆ 農業や里山管理の体験会などを実施し、お住まいの方とのコミュニケーションを通じて、地域の豊かな自然環境と共生するライフスタイルを提案し、環境にやさしい暮らしを育み、継承できるように支援します。

4) 建設工事

具体的な取組：

① 環境負荷の軽減に配慮した施工の誘導

- ◆ 入札契約手続きとして、総合評価方式に地球温暖化等の環境負荷の軽減に関する項目を設け、工事請負業者による環境配慮の取組を誘導します。
- ◆ 建設工事の実施にあたっては、工事請負業者にグリーン購入法の趣旨を尊重することを求め、排出ガス低減性能の優れた建設機械の使用や環境負荷の少ない施工等を推奨します。

② 建設副産物のリサイクルの推進

- ◆ 都市再生、団地建替え、ニュータウン整備等の建設工事においては、工事間での調整や発生現場でのリサイクルなど、建設副産物の積極的なリサイクルを推進します。

5) オフィス（職員が執務を行う場所）

具体的な取組：

① 省エネ行動や 3R の推進

- ◆ 職員一人ひとりが CO₂ 排出の削減に配慮して業務を行うよう、政府の主導する「チームマイナス 6%」の取組に関して周知を徹底します。
 - ◆ 暖房や冷房の温度設定については、常に省エネに留意するとともに、自然換気が導入できる職場では機械による空調を抑制します。
 - ◆ 廊下や階段等における照明の節減（部分消灯や人感センサー付き照明等）、昼休みなどにおける執務室の自動消灯、パソコンやコピー機などの省エネモード化、直近階移動時の階段利用の励行などによる節電を進めます。
 - ◆ 電化製品や OA 機器の更新時には、極力省エネ型に切り替えます。
 - ◆ 業務用連絡車の削減、効率的な運用、経済運転（エコドライブ）の励行、低公害車の導入や自転車の活用などにより、業務用車両の燃料使用量の削減を進めます。
 - ◆ 会議や打合せに使用する用紙類は最小限になるように心がけ、両面印刷や裏面利用印刷などにより、用紙類の使用量の削減を進めます。
 - ◆ ゴミの分別回収を推進し、廃棄物の減量やリサイクルを推進します。
 - ◆ 節水型の水栓やトイレの流水音発生器の使用などにより、節水等を推進します。
- ② 環境に配慮した物品の調達、組織の効率化等
- ◆ 物品の調達や役務の契約においても、環境に配慮した購入や契約を進めます。
 - ◆ 組織や業務の効率化を進め、環境負荷の低減を進めます。

(5) 取組を推進する仕組み

1) 研究開発の推進

事業における環境負荷の低減につながる研究開発を推進します。
「まちづくり」、「ストック再生技術」、「設備等技術」などの分野で積極的な取組を行います。

2) 体制と方策

- ◆ 本社・各支社等において体制を充実し、環境配慮の取組を推進します。
- ◆ 「環境配慮推進委員会」によるフォローアップ
 - ・ UR 都市機構の「環境配慮推進委員会」は、本計画の実施状況を点検し、取組の推進や改善について審議します。
- ◆ 職員研修や職場広報
 - ・ 地球温暖化や省エネルギーに関する知識や技術の向上のための職員研修を行うほか、先進事例等を学習する「都市環境セミナー」などを開催します。

・ 社内広報誌や社内イントラなどを活用し、取組の進行状況等を社内に周知します。

3) 点検と見直し

- ◆ 中期計画などとの整合性を確保するため、必要に応じて本計画を点検し、見直しを行います。
- ◆ 今後も調査研究や技術開発の動向等を継続的に調査し、効果的な取組を本計画に追加するなど、地球温暖化対策をより積極的に推進します。

4) 実施状況の公表

- ◆ 計画の実施状況については、毎年発行する「環境報告書」に記載するとともに、インターネットのホームページに掲載し、広く閲覧できるようにします。

平成 21 年度

主な業務実績

事業実績

※地区数には、当年度の完了地区等を含みます

賃貸住宅	賃貸住宅建設 1,529 戸 草加松原団地 ほか ストック再編 2,850 戸 赤羽台団地 ほか 増改築事業 2,282 戸 高齢者向け優良賃貸住宅 975 戸
既成市街地整備改善 (都市機能更新事業)	市街地再開発事業 5 地区 北仲通南、大手町一丁目第 2 ほか 土地区画整理事業 14 地区 大手町、大阪駅北大深東 ほか
事業実施状況 (土地有効利用事業)	土地有効利用事業 29 地区 葛飾区新宿六丁目、新宿区新宿六丁目、 川崎市川崎区殿町三丁目 ほか
事業実施状況 (防災公園街区整備事業)	防災公園整備 9 地区 杉並区桃井三丁目 ほか
事業実施状況 (居住環境整備事業)	市街地再開発 直接施行 10 地区 曳舟駅前 ほか 市街地再開発 協調型 1 地区 上目黒一丁目 再開発分譲住宅等 309 戸 武蔵浦和駅前
(都市公園建設等の受託)	公園受託 建設工事 10 件 中央公園 (静岡県島田市) ほか 公園受託 設計 8 件 (仮称) 南長崎公園 (東京都豊島区) ほか
市街地整備特別 (ニュータウン整備事業)	大都市圏 38 地区 千葉 NT、つくばエクスプレス関連事業 ほか 地方都市 8 地区 盛岡南新都市 ほか

供給・販売実績

賃貸住宅	賃貸住宅管理 新規供給戸数 4,528 戸 管理戸数 763,507 戸 主な新規供給地区：ベイシティ晴海スカイリンクタワー (610 戸)
既成市街地整備改善	整備敷地譲渡 都市機能更新 2.5ha 仙台市あすと長町 ほか 整備敷地譲渡 土地有効利用 2.9ha 足立区小台一丁目 ほか 整備敷地譲渡 防災公園街区 0.9ha 八尾市南木の本三丁目 ほか 整備敷地譲渡 居住環境整備 15.6ha 千住大橋駅周辺地区 ほか 施設譲渡 居住環境整備 4.6ha 所沢元町北 ほか 敷地賃貸 居住環境整備 1.5ha 西新井第三団地 ほか
市街地整備特別	大都市圏 分譲 140.1ha 千原台、下高井、橋本隅田 ほか 大都市圏 賃貸 56.1ha 金田東、木津南 ほか 地方都市 分譲 21.9ha 浜北新都市、八戸新都市 ほか 地方都市 賃貸 10.1ha 盛岡南新都市 ほか
公園特別	特定公園施設を設置している国営公園 16 公園

「環境報告ガイドライン 2007 年版」対応の

記載事項一覧

環境報告書の記載事項等に関する告示	環境報告ガイドライン 2007 年版	本報告書の記載箇所
[1] 事業活動に係る環境配慮の方針等 (告示第 2 の 1)	[1] 基本的項目 BI-1 経営責任者の緒言	p.2
	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-1 環境マネジメントの状況 (MP-1-1 事業活動における環境配慮の方針)	p.4
[2] 主要な事業内容、対象とする事業年度等 (告示第 2 の 2)	[1] 基本的項目 BI-2 報告にあたっての基本的要件 BI-3 事業の概況 (経営指標を含む)	p.3 p.58
[3] 事業活動に係る環境配慮の計画 (告示第 2 の 3)	[1] 基本的項目 BI-4 環境報告の概要 (BI-4-2 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括)	p.5～20, 54～57
[4] 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 (告示第 2 の 4)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-1 環境マネジメントの状況 (MP-1-2 環境マネジメントシステムの状況)	p.45
[5] 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 (告示第 2 の 5)	[3] 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況 OP-1 総エネルギー投入量及びその低減対策 OP-2 総物質投入量及びその低減対策 OP-3 水資源投入量及びその低減対策 OP-4 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等 OP-5 総製品生産量又は総商品販売量 OP-6 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 OP-7 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 OP-8 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 OP-9 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 OP-10 総排水量等及びその低減対策	p.21～51
	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する情報 MP-6 グリーン購入・調達状況 MP-8 環境に配慮した輸送に関する状況	p.43 -
[6] 製品・サービス等に係る環境配慮の情報 (告示第 2 の 6)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-12 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	p.21～51
	[3] 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況 OP-5 総製品生産量又は総商品販売量	p.58
[7] その他 (告示第 2 の 7)	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する状況 MP-2 環境に関する規制の遵守状況 MP-10 環境コミュニケーションの状況	p.26, 30, 34, 35 p.24, 28, 33, 38～41, 48～51
事業者の創意工夫により 充実が望まれる項目	[1] 基本的項目 BI-5 事業活動のマテリアルバランス	p.45～47
	[2] 環境マネジメント等の環境経営に関する情報 MP-3 環境会計情報	-
	MP-4 環境に配慮した投融資の状況	-
	MP-5 サプライチェーンマネジメント等の状況	p.42～43
	MP-7 環境に配慮した新技術、DfE 等の研究開発の状況	p.30～33
	MP-9 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	p.14～20, 22～25
	MP-11 環境に関する社会貢献活動の状況	p.48～51
	[4] 環境配慮と経営との関連状況	-
	[5] 社会的取組の状況	p.40, 41, 44

環境配慮 50 年の歩み

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで50年余にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮の取組を行ってきました。ここでは、各時代の取組をテーマごとに整理してご紹介します。

昭和30年代

280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。

昭和40年代

高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発に取り組んできました。

昭和50年代

石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。

昭和から平成へ

バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、様々な都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。

平成7年～

阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、都市基盤の再整備に取り組んできました。

未来へ向けた取組

政府の掲げる都市再生の取組を推進し、人が輝く都市を目指して、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

都市の環境基盤の整備

新しい居住環境の整備

- 日照を重視した住棟の南面平行配置
- 団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実

樹木の利活用

- 自然地形と現況林を保存した団地整備 (S34/ 御影団地)

雨水の流出抑制

- 調整池の整備 (S35/ 東久留米団地)

基盤施設の整備

- 汚水処理施設開発・建設 (S31)

▶緑の都市賞建設大臣賞 (S58/ 多摩 NT の緑とオープンスペース)

都市の骨格としての環境整備

- 歩車分離、日本初の歩行者専用道路 (S44/ 東久留米団地)
- 緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画 (S48/ 港北 NT)

生物生息空間の保護

- 生物保護区を指定した公園整備 (S57/ 港北 NT 鴨池公園)

土地の有効活用と安全性の確保

- 浸透工法の採用 (S40/ 国立富士見台)
- 洪水時だけ水がたまる低床花壇 (S41 あやめ台団地)
- 真空集塵システム (S49)
- 雨水地下浸透工法試行実施 (S56/ 昭島つつじが丘ハイイツ)
- 緩傾斜堤防の計画策定 (S59/ 大川端リバーシティ 21)

基盤施設の広域化

- 広域専用水道システムとの連携化

資源の有効利用

- 中水道を活用したせせらぎ (S53/ 芝山団地)

都市の自然環境の保全・再生

▶緑の都市賞内閣総理大臣賞、日本造園学会特別賞 (H8/ 港北 NT グリーンマトリックスシステム)

緑化技術の開発

- 植栽が育ちやすい土壌改良 (S63)
- 流域水循環整備モデル事業認定第1号 (H5/ 八王子みなみ野)
- グリーンバンクシステムの本格実施 (H8)

多目的な施設とビオトープ

- 調整池を活用したビオトープの整備 (H4/ 高槻・阿武山団地)

▶屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール環境大臣賞 (H15/ アーベインビオ川崎)

環境共生型まちづくり

- 地域資源を活かした環境共生型まちづくり (H15/ 坪井、H17/ 葛城地区)
- 環境共生住宅認定 (H15/ ハートアイランド新田)
- 地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発 (H19)

資源の有効利用と廃棄物の削減

▶リサイクル推進功労者賞内閣総理大臣賞 (H7/ コンクリート塊団地内リサイクル)

資源の有効利用

- 雨水を修景施設に活用 (S62/ 相模大野)
- コンクリート塊の再利用 (H4/ 相模大野)
- 伐採樹木によるチップ舗装 (H4/ 飯能南台)
- 生ゴミコンポスト (H11/ サンヴァリエ桜堤)
- リサイクル発泡三層塩ビ管 (H13)
- KSI 住宅 (H14/ シティコート目黒)

建設副産物の再利用

- 再生コンクリートを利用した集会所 (H17/ 牟礼団地)

大量供給への対応

▶日本建築学会賞 (S37/ 団地建設の開発向上に関する一連の技術的業績)

設計基準の確立

生産工法の開発

- 多摩ニュータウン着工 (S41)
- 内装パネル化 (S41)
- 内断熱工法 (S42)
- 全国統一標準設計 (S42)
- ティルトアップ工法の採用 (S33)
- 量産試験場開設 (S38)

まちや住まいの省エネルギー

エネルギーの効率的利用

- ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房 (S51/ 森之宮、S58 品川八潮)
- 屋根外断熱本防水工法 (S52)
- 住棟太陽熱利用給湯システム (S56/ 鳴海第3)

▶省エネルギー建築賞 (S62/ 鳴海第3、H1/ アーバニア千代田他)

- ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム (S62/ アーバニア千代田)
- コージェネレーションシステムの導入 (H2/ パレール川崎)
- 河川水利用給湯システム (H3 大川端リバーシティ)

- 太陽光発電集中連携システム (H9/ いわき NT)
- ピークアラーム機能付分電盤 (H12)

まちや住まいの省エネルギー

- 次世代省エネルギー基準の導入 (H15)
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (H16/ アーベインなんばウエスト)
- CO₂ ヒートポンプ式給湯機 (H19/ ヴァンガードタワー)

新しい居住スタイルの提案

▶日本都市計画学会石川賞 (S38/ 常盤平住宅団地の計画)

新しい住宅様式の提案

- 食寝分離 (DK スタイル) の提案 (S30)
- 就寝分離 (個室) の提案 (S30)
- 1DK 住宅の供給 (S32/ 武蔵野緑町)
- 共同菜園 (S46/ 小川団地)
- 親子ペア住宅 (S47)
- ホーロー浴槽 (S47)

共用施設の整備・充実

- プレイロット・児童遊戯施設の整備
- 集会所 (S31/ 光ヶ丘)
- 団地ファニチャーへのアーティスト登用 (S33/ 東鳩ヶ谷)
- テニスコートの整備 (S34/ ひばりヶ丘)

市民参加

- 自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」(高蔵寺 NT)

多様な居住スタイルへの対応

多様な住宅メニュー

- タウンハウス (S50)
- 標準設計の廃止 (S53)
- バリアフリー住宅 (S54)
- ニューモデル中層住宅 (S56)
- 全電化住宅 (S58)
- システムキッチン (S59)

市民協働

- コーポラティブ住宅 (S53)
- 市民参加型公園計画 (S57/ 港北 NT)

▶日本建築学会賞 (H5 光が丘地区複合開発の先駆的共同開発事業に関する一連の業績)

快適な住宅の整備

- シニア住宅 (H2)
- デザインガイドライン (H3/ 幕張)
- パブリックアート (H6/ ファーレ立川、H8/ 新宿アイランド)

- 自然保護団体との協働によるカタクリ移植 (S60/ 多摩 NT 長池公園)
- 小学生参加のワークショップによる公園づくり (H6/ 仰木)

まちや住まいの安全・安心、快適性

▶日本建築学会賞 (H8/ 新宿アイランド環境デザインを重視した複合拠点形成の業績)

- 震災復興まちづくり
- ユーマイク住宅 (H7/ アバンドーネ原5番街)
- 常時小風量換気システム (H8/ シーリアお台場)
- 階段室型共同住宅 EV・高齢者仕様 EV (H12)
- グッドデザイン賞 (H16・17/ 東雲キャナルコート CODAN)
- スーパー防犯灯 (H15)
- シックハウス対策最高等級仕様 (H16)
- 安心安全まちづくり協議会 (H17/ 流山新市街地)

環境に配慮したライフスタイル

▶緑の都市賞内閣総理大臣賞 (H14 八王子みなみ野シティ)

コミュニティ形成の促進

- 緑のワークショップ (H8/ 武蔵野緑町パークタウン)
- コミュニティアート (H10/ 南芦屋浜)
- NPO フェージョン長池とネチャーセンター (H11/ 多摩 NT)
- 黒川はるひ野 グリーンネットワーク活動 (H14/ 黒川)
- 市民緑地制度を活用した街山づくり (H17/ おゆみ野)